

**日本カーペット工業組合ニュースリリース**

**タイルカーペット 対中関税撤廃に10年間の猶予期間設定を**

**吉川理事長が経済産業大臣政務官に要望書を提出**

日本カーペット工業組合(理事長:吉川一三 住江織物(株)会長兼社長)は9月2日、国が現在交渉を進めている東アジア地域包括的経済連携(RCEP)に関し、タイルカーペットの中国に対する関税を撤廃する場合、激変緩和措置として10年間の猶予期間を設定するよう経済産業省に要望書を提出しました。

当組合から吉川一三理事長、山本恭弘副理事長、田淵博専務理事が経済産業省を訪ね、中野洋昌経済産業大臣政務官に直接、要望書を手渡しました。

当組合集計による国内カーペット(タフト)生産量は年間4500万㎡で、そのうちタイルカーペットは2700万㎡と全体のおよそ6割を占める主力品種です。

一方、中国のタイルカーペット年間生産量は日本の2倍以上、およそ6000万㎡ですが、日本への輸入量は現状数百万㎡にとどまっているとみられます。これは輸入の際に6.3%の関税が課せられていることが大きいと推測されます。

こうした状況を踏まえて要望書では、「もしRCEPにより関税が0%になってしまうと、中国から廉価品を中心に輸入物が一気に流入する可能性が高い」とし、「6.3%の関税を撤廃する場合は激変緩和措置として10年間の猶予期間の設定」を求めています。

私どもは今後、業界をあげて生産性の向上に取り組んでいきます。さらなる自動化、高付加価値化などを図り、高品質なメイド・イン・ジャパン・タイルカーペットの輸出拡大、伸びしろのある家庭用市場に向けた商品開発などに全力を尽くして参る所存です。

**【日本カーペット工業組合について】** 1895年(明治28年)設立の大阪緞通同業組合を淵源とし、1995年9月の日本特殊毛織物等工業組合(1958年設立)と日本タフトカーペット協会(1968年設立)の合併により誕生しました。以来、「カーペットはすばらしい」を合言葉に、カーペットの需要振興に向けて各種事業を展開しています。とくに近年は、カーペットが持つ様々な魅力(ハウスダスト舞い上がり抑制効果、リラックス効果など)を大学や研究機関と多面的に共同研究し、着実に成果を積み重ねております。現在、正会員28社、賛助会員63社が所属しています。

**<問合せ先>**

日本カーペット工業組合事務局 〒540-0029 大阪府中央区本町橋2-5 マイドームおおさか5F  
TEL 06-6809-2868 fax 06-6809-2869 URL: <http://www.carpet.or.jp/> E-mail: [info@carpet.or.jp](mailto:info@carpet.or.jp)